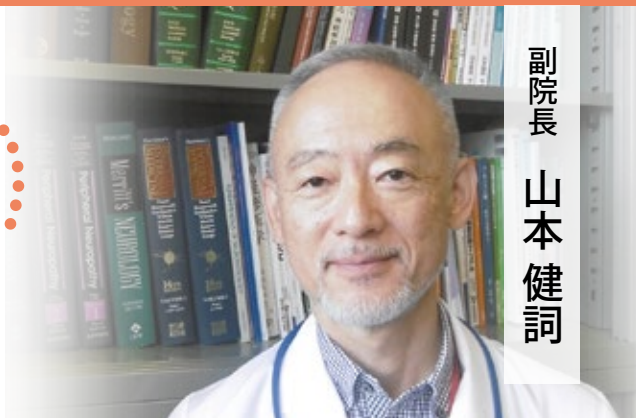


かがやき

FREE
ご自由に
お持ちください

Vol.45
平成30年度
2号

病院で 安全に診療を 受けていただくために



副院長 山本健詞

●医療安全推進室への報告から

1年間に
455件

これは昨年度、当院で患者さんが転んだり、ベッドから落下して医療安全推進室に報告された数です。実際は危なく転びかけただけで報告されないものがこの数十倍はあると推測されます。報告のうち429件は怪我をしないで済みましたが、少し治療が必要だった方が22名、骨折などして入院が長引いてしまった方が3名いました。

●転倒・転落を予防することの難しさ

具合の悪い患者さんは、注意力や判断力が低下したり、体に力が入らなかつたり、住み慣れた場所と異なる環境で混乱してしまうため、普段よりずっと転びやすい状況にあります。

当院に入院されると必ず、担当看護師が年齢、既往症、体の状態、使用中の薬剤、トイレ利用状況、療養環境などをチェックし転倒の危険性が高いと予測すれば防止対策を話し合うことになっています。そのうち難しいのは、患者さんの行動を何らかの方法で抑制する場合です。当院では患者さんを精神的・肉体的に束縛する行為は原則として行わないようにしていますが、安全に治療を受ける上でこれが止むを得ないと判断されることがあるのです。しかし、抑制手段として、例えば(1) ベッド周囲に柵を立てて転げ落ちないようにすればこれを乗り越えた時にもっと高いところから落ちてしまう、(2) 体をベルトでベッドに固定すれば状況を理解できない患者さんは益々興奮して暴れるため怪我してしまう、(3) 患者さんの動きを警報で知らせる装置をつければ誤報が多かつたり、逆に警報から転倒までが短時間で間に合わない場合があるなど、どれも100%安心できるものではありません。こんな困難の状況で、入院患者さんの平穩にはご家族の存在がとても大切になります。病院職員から状況説明と協力要請があった場合はよろしくお願ひします。

認知症ケアチームの活動

当院では昨年7月より認知症ケアチームを編成し活動しています。このチームには

- 神経内科と精神科の医師
- 認知症認定看護師 ●薬剤師
- 精神保健福祉士 ●記録事務員

が入り、毎週、ひとりで生活できない高齢患者さんが入院されるとカンファレンス(会議・協議)と回診をしています。今年8月までに対応した215名のうちなんと9割以上の199名は身体抑制が必要で、転倒の危険性が高い方が大勢含まれていました。回診では患者さんと直接お会いして状況を確認し、患者さんができるだけ抑制されず安心して治療を受けて頂くにはどうすべきか、様々な専門職の視点から受け持ち担当者やご家族にアドバイスします。このようなチームの活動は地味ですが確実に浸透してきています。どうかご声援のほどお願ひします。



膠原病・リウマチ内科

こうげんびょう りうまちないか



部長 堀越 正信

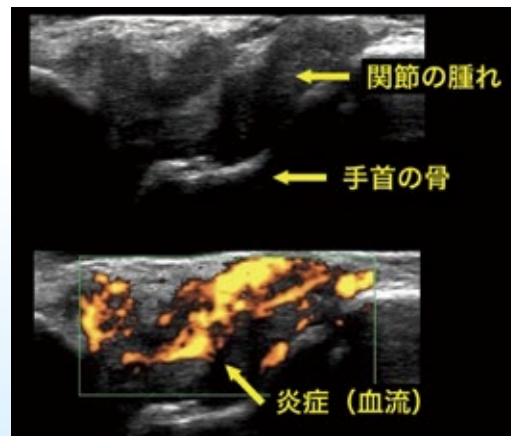
● 膠原病・リウマチ内科とは

「膠原病」とは、なじみのないことばだと思いますが、「自己免疫」によって全身のいろいろな臓器に問題が起きてしまう病気の総称です。「全身性エリテマトーデス (SLE)」「皮膚筋炎」などの病気が膠原病に含まれます。「自己免疫」とは、本来外敵である細菌やウイルスなどを攻撃するしくみとして体に備わっている「免疫」が「自己」すなわち自分自身の体の一部を外敵と勘違いして攻撃してしまう現象をいいます。よく「リウマチ」といわれる病気は正式には「関節リウマチ」といいますが、関節リウマチは自己免疫が全身の関節、そして時に肺や眼、皮膚などを外敵とみなした結果起こるもので、膠原病の一種です。「膠原病・リウマチ内科」では関節リウマチを始めとした様々な膠原病の治療を行なっています。当科に通われている患者さんの6割くらいが関節リウマチをお持ちで、200人に1人といわれる非常に多いご病気です。



● 当科の診療体制

平成30年10月から常勤医師3名(1名増員)と非常勤医師1名で平日は毎日専門外来を午前・午後とも行う体制になりました。初診の方は関節の痛み・腫れがありリウマチが心配という理由で受診されることが最も多いのですが、リウマチは早期の場合診断に最も重要である「関節が腫れているかどうか」がわかりにくいことがあります。当科ではエコー(超音波)を用いて関節の炎症(腫れ)を正確に評価し、正確な診断につなげています(血液検査だけでは、リウマチかどうかはわかりません)。また、診断だけでなく治療を始めた後に、ご病状に応じて治療の強さを調節するためにもエコー検査を活用しています。



手首のエコー画像です。白い線で骨が写り、その上に黒く盛り上がっているのが関節の腫れた滑膜という部分です。下の画像で黄色くみえるのは血流で、滑膜の炎症を反映しています。

● 膠原病・リウマチの治療

リウマチであるとわかれば、「抗リウマチ薬」と呼ばれるリウマチ専用の薬を用いて治療を行います。リウマチ以外の膠原病では必要に応じて「ステロイド」と「免疫抑制薬」の組み合わせで治療を行います。ステロイドはとても古い薬ですが、用量調節の工夫や副作用対策(骨粗鬆症薬など)の進歩で以前よりもずっと安全に使えるようになりました。その一方で膠原病・リウマチの領域で毎年のように出てくる新しい薬も積極的に取り入れ、必要な方には最新の治療を受けていただける体制を整えています。どうぞお気軽にご相談ください。





総合支援センター

そうごうしえんせんたー

センター長 清田和也

副センター長 雨宮守正

副センター長 小野島圭子

● 診療や療養生活をサポート

総合支援センターは、患者さんが安心して当院での診療を受けることができ、治療が終了した後も普段の生活の場である地域において、安心して療養生活を送れるようにサポートすることを目的に設立されました。場所は病院の2階玄関に入って左手、総合案内の先に位置しております。予約入院が決定されますと、ここで入院に関する説明を事務と看護師よりさせて頂き、入院当日の手続きもここでっております。

また、総合支援センターの案内表示には

1 地域医療連携 2 入退院支援 3 医療福祉相談 4 がん相談支援センター

とありますが、事務職員・看護師・医療ソーシャルワーカー等が所属しており、それぞれの得意とするところを活かしながら協力して業務に当たっています。

1 地域医療連携

地域のかかりつけ医など、他の医療機関の医師から患者さんの受け入れを当院の医師に繋ぎ、入院予約手続きを行います。逆に地域の医療機関やかかりつけ医へ、逆紹介に際しての情報提供に漏れないよう手筈を整えます。また、セカンドオピニオンにかかる諸手続も担当しています。

2 入退院支援

自宅で療養生活を送る上で必要な訪問診療や訪問看護、介護の相談や手配について、また、他の医療機関や施設での療養やリハビリテーションを継続して行うための転院相談や情報提供等を行っています。



3 医療福祉相談

医療費や病気療養に伴って起こってくる生活上のさまざまな問題についての相談、必要な社会福祉制度の活用に関する情報提供等を行っています。

4 がん相談支援センター

当院に受診されている、いないにかかわらず、がんに関するさまざまな相談をお受けしています。また、がんの患者さんやご家族が、日頃の悩みや体験を自由に語り合うための「がんサロン」も毎月第三金曜日午後2時～3時（予約不要）に開催しております。場所は2階玄関に入って右の角、自動精算機の真向かいです。



患者さんをご家族が抱える課題解決に向けて適宜相談に応じながら必要な支援（医療・看護・介護・リハビリテーション・保健・福祉などのサービス等）を行っておりますので、是非ご利用ください。なお、医療福祉相談・がん相談（がんサロンは除く）は、原則予約制となっておりますのでご了承ください。詳しくは当院のホームページまたは院内の掲示板をご覧ください。



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

【平成30年7月豪雨】【北海道胆振東部地震】

災害救護活動報告

今年、西日本と北海道にそれぞれ甚大な被害をもたらした「平成30年7月豪雨災害」と「北海道胆振東部地震」。日本赤十字社では、医療救護班をはじめ、全国の支部・施設から多数の職員を派遣し、避難所の巡回診療や救援物資の配付等これまでに様々な活動を行いました。当院の活動は次のとおりです。

■ 平成30年7月豪雨

7月20日から27日までの8日間、日赤災害医療コーディネートチームとして、救急部長の田口茂正医師（コーディネーター）以下3名の職員を広島県呉市に派遣しました。（※日赤埼玉県支部から2名同行）

現地では、地元の行政や医師会等との連携体制を構築し、被災者のニーズの把握に努めたほか、時間の経過とともに医療ニーズも減少傾向になってきた状況を踏まえ、関係機関との打ち合わせを重ねながら、日赤の医療救護班の活動を少しずつ縮小させ、地元の医療機関へのスムーズな移行に向けた調整なども行いました。



呉市の保健所職員及び医師会とのミーティング



日赤広島県支部災害対策本部での活動報告



呉市保健所内の様子

■ 北海道胆振東部地震



避難所（厚真中央小学校）での巡回診療に臨む救護班員

9月6日未明の発生直後から、医療社会事業課職員と、国及び埼玉県から待機命令が発令されたDMATの隊員が登院し、被災地の情報収集にあたりました。

日赤埼玉県支部長の要請により、10日から14日までの5日間（移動日含む）、救急副部長の八坂剛一医師を班長とする医療救護班1個班9名を、特に被害が大きかった厚真町に派遣しました。（※日赤埼玉県支部から1名同行）

避難所に指定されていた厚真中央小学校を巡回診療しながら、避難者や避難所代表の方との対話を通じ、医療ニーズの詳細な把握に努めたほか、まだ十分に支援が行き届いていなかった特定の地域に対し、地元保健所職員と共同で戸別訪問を行い、安否確認や必要としている支援の調査といった活動などを行いました。



出動に向けて病院長に宣誓する救護班班長 八坂医師



巡回診療にて被災者に診療を施す救護班 鈴木医師



現地スタッフと綿密な情報交換を行う救護班員



さいたま赤十字病院で広報編集を担当しています。この院外広報紙「かがやき」をはじめ、「ホームページ」「セミナーポスター」「ご案内看板」「冊子作り」等、10年前より、広報活動全般のお仕事をさせてもらっています。



総務課 三留 翠

どうしたら、文章をより分かりやすく、上手く伝えられるか？



広報編集の担当として一番に考えることは、どうしたら文章をより分かりやすく、上手く伝えられるかということです。

病院で働く人のほとんどは、医療の専門知識を持った人達のため、その文章をそのまま羅列しただけでは、一般の人が読むには少し難しく感じられる時があります。私の仕事は、その文書を親しみをこめて「なるほど!」と思って読んでもらえるよう、常に「伝わりやすさ」を考えながら、広報誌やポスター、冊子の構成、デザインなどを考えることです。

★文章をグッと読みやすくする工夫

絵や図がなくても『文章』は少しの工夫ですぐとも分かりやすく、読みやすくなります。もしポスターや文章を作る機会がありましたら、次の7点をぜひ参考にしてみてください。



1 文字と文字の空きを意識する

あいうえお	※読みやすい文字間隔
あいうえお	※つめすぎて読みづらい
あ　い　う　え　お	※開きすぎて読みづらい

4 縦や横を揃えることで、文章の塊感をつくる

グループ1	グループ2	グループ3
あいうえお	さしすせそ	なにぬねの
かきくけこ	たちつと	はひふへほ

2 文字の形は変形させない

あいうえお	※標準の書体
あいうえお	※縦伸びすると、文字が大きくても読みにくく感じられる

5 文字の大きさ、色、太さでメリハリをつける

見出し 基本の文字 ※見出しは太く大きく

3 段落が変わる時の、文字の区切れを考える

読みやすい バランス	※意味のわかりやすい 文章の区切れ
読みやすいバラ ンス	※意味のわかりにくい 文章の区切れ

6 文字は左右上下の余白を意識する

あいうえお かきくけこ	あいうえお かきくけこ
※余白があると読みやすい	※余白がないと窮屈に感じる

7 文字には色を入れすぎず、2、3色にとどめる

あいうえお	あいうえお
かきくけこ さしすせそ	かきくけこ さしすせそ
たちつと なにぬねの	たちつと なにぬねの
※色が多いと統一感がなく、目がウロウロして読みづらい	

★文章の気持ちを伝える工夫

読みやすさはもちろんのこと
文章には、書いた人の
「気持ち (伝えたいこと)」
というものがあります。



その気持ちを少しでも表現できるような工夫をすることは、とても重要なことです。その工夫で、一見「読みにくいな…」と思われる文章も、目をひき、とても分かりやすく、親しみやすい文章に変わることができるからです。

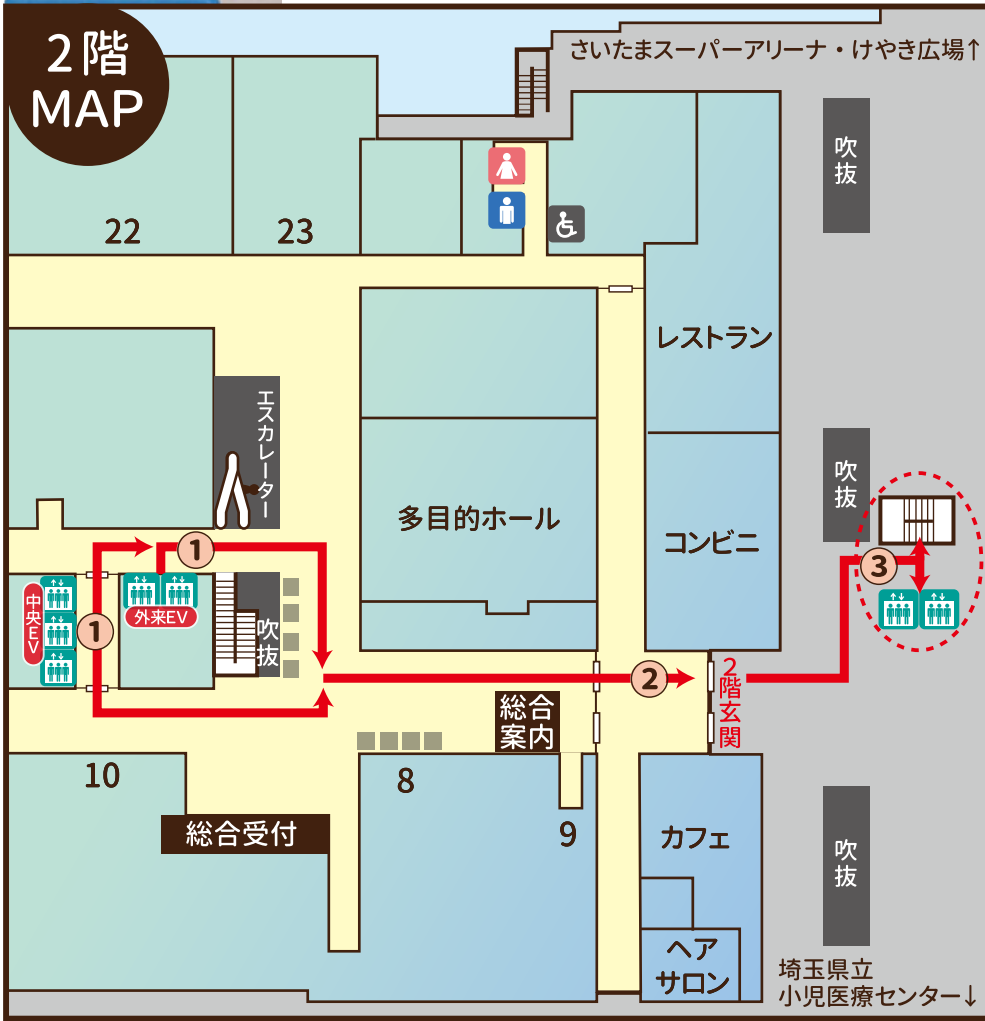
おわりに

いろんな職種の方がいるこの病院。この病院の良さを、もっともっと知ってもらいたい。広報誌やホームページ、ポスター等を通して、**病院と地域の皆さんとの架け橋**に少しでもなれればと思っています。

今後も職員全員で良い広報活動ができればと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

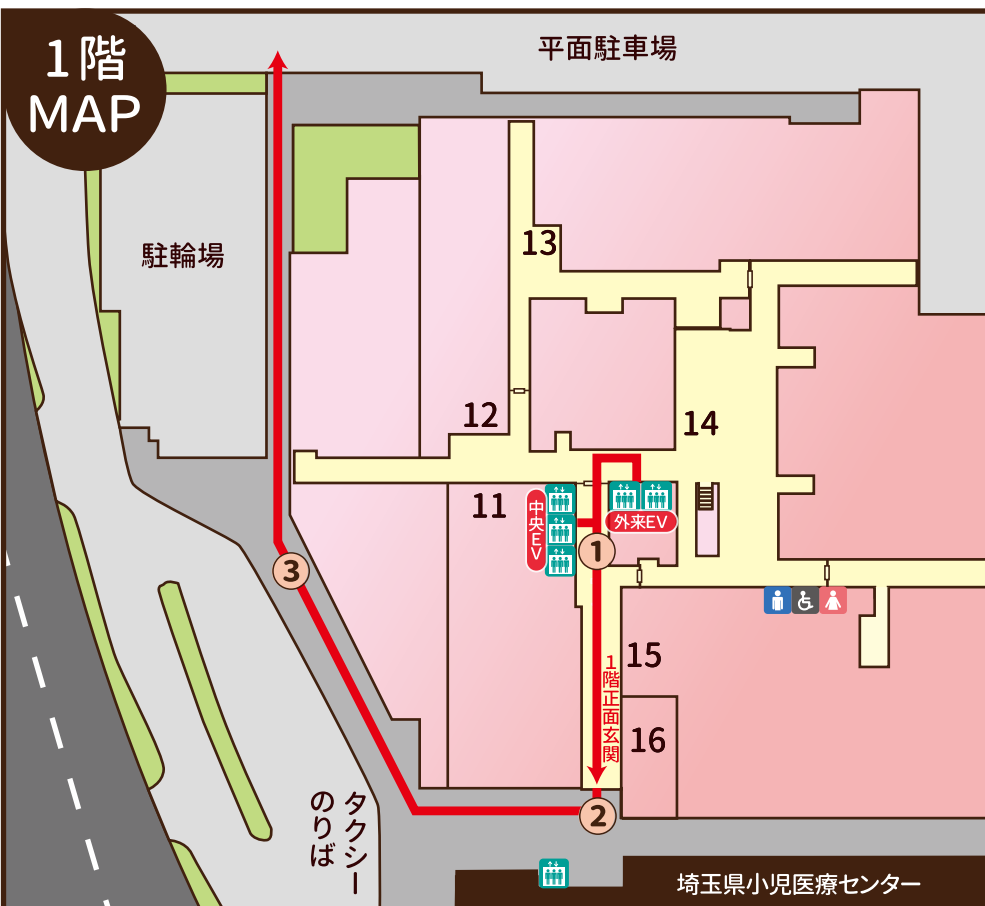


外来から各駐車場へのご案内



立体駐車場 (P1 ~ P4) への行き方

- ① 各階の中央エレベーター、又は外来エレベーターで **2階へ**
- ② 2階へついたら、**2階玄関より外へ**
- ③ 2階玄関左側のコンビニ前にあるエレベーター又は階段で **(P1 ~ P4)の立体駐車場へ** 行くことができます。



平面駐車場 (1階) への行き方

- ① 各階の中央エレベーター、又は外来エレベーターで **1階へ**
- ② 1階へついたら、**1階正面玄関より外へ**
- ③ 1階正面玄関から右折し更にタクシーのりばを右折。駐輪場側面を直進すると **平面駐車場へ** 行くことができます。



視能訓練士という職業を聞いたことはありますか？



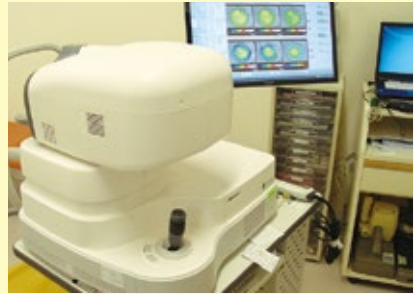
この文から始まるコラムを3年半ほど前にも掲載させていただきました。その後、視能訓練士そのものの人数は増えてきましたが、一般の方々への認知度としてはそれほど高くなってはいないと思います。そこで今回改めて視能訓練士という職業をご紹介しますと思います。

視能訓練士の業務 ※当院では下記の一部業務を行っておりません

1 眼科一般検査（眼科診療に係わる視機能検査）

遠視、近視、乱視といったような屈折異常に関する検査。白内障、緑内障などの眼疾患に関する検査。眼鏡やコンタクトレンズの処方に関する検査などを行います。

- 視力検査 ● 屈折検査 ● 眼圧検査 ● 視野検査
- 眼底・前眼部の写真撮影 ● 超音波検査
- 角膜形状検査 ● 電気生理検査など



【前眼部 oct】眼の角膜を計る装置

2 視能矯正（斜視、弱視などの視機能訓練）

両眼視機能の異常を持つ斜視、弱視の患者さんに両眼視機能を回復させるための訓練およびそれらに必要な検査を行います。

- 両眼視機能検査 ● 眼筋機能検査 ● 斜視・弱視訓練 ● 精密屈折検査など

3 視力低下者のリハビリ

高齢化社会、生活習慣病の蔓延などに伴い、視機能が十分に回復しない方が増えてきています。そのような方に、ロービジョンケアを行い必要な補助具を選定、指導していきます。

- 拡大鏡（ルーペ） ● 拡大読書器 ● 遮光眼鏡など

4 検診業務

健診（検診）業務にも参加します。眼疾患の予防には早期発見、早期治療が大切です。

- 3歳児健康診査 ● 生活習慣病検診 ● 就学児健康診査など



患者さんの不安を少しでも和らげられる丁寧な検査を

眼科は内科や外科などと比べて、診察前の検査が非常に多い診療科です。その検査を行っているのが我々視能訓練士ですが、元々は斜視や弱視の患者さんの訓練などを行うのが主な仕事でした。そして、それに伴う検査機器が増えていくにしたがって、現在では訓練よりも一般の検査を行うことが主流になっている病院がほとんどだと思います。

また、最近ではスマートフォンやタブレット等が広く普及し、それに伴い多くの人が視力などに関する健康管理について意識するようになってきたと思います。我々視能訓練士は直接病気などの診断、治療を行う訳ではありませんが、患者さんの不安を少しでも和らげられる丁寧な検査が行えるよう、心掛けていきたいと思っています。

視能訓練係長 加藤 善仁



「埼玉県自治体消防 70 周年埼玉県知事表彰」を受賞



平成 30 年 11 月 9 日(金)、埼玉会館において「埼玉県自治体消防 70 周年記念」の表彰式が開催され、消防の重要性を認識し、消防防災意識の高揚に寄与したことにより、さいたま赤十字病院が埼玉県知事表彰されました。



ホスピタルモールのご案内

さいたま赤十字病院では、利便性の向上を目指し、2 階玄関にホスピタルモールを設置しております。

ビアンモール (レストラン)

営業日	年中無休
営業時間	【平日】 AM8:00 ~ PM5:00 【土・日・祝日】 AM11:00 ~ PM4:00



・朝食(和食・洋食)・日替わり定食・そば・カレー・丼・サラダ・デザート

セブンイレブン (コンビニ)

営業日	年中無休
営業時間	【全日】 AM7:00 ~ PM11:00 ※入院患者さんは安全性の都合により AM8:00 ~ PM8:00



・お弁当・スイーツ・オリジナルコーヒー・おにぎり・寿司・麺パスタ・惣菜
・パン・サンドウィッチ・ホット商品・医材・衛材商品

カフェコア (喫茶店)

営業日	年中無休
営業時間	【平日】 AM7:30 ~ PM6:00 【土・日・祝日】 AM10:00 ~ PM6:00



・コーヒー・ドーナツ・サンドウィッチ・パン

こもれび (ヘアサロン)

営業日	外来診療日 ※土・日は定休日
営業時間	【平日・祝日】 AM9:00 ~ PM6:00



・カット・パーマ・カラー・お顔剃り・シャンプー・セット
・病院出張カット・脱毛時のアドバイス・ウィッグ試着・相談
・メイク・ネイルアドバイスなど

さいたま赤十字病院の理念

赤十字の人道・博愛の精神に基づき、信頼される医療をおこないます。

さいたま赤十字病院の基本方針

1. 患者さんの権利を尊重します。
2. 地域との円滑な医療連携に努めます。
3. 医療の質の向上に努め、安全な医療を提供します。
4. 優れた医療人の育成に努めます。
5. 国内及び国外での医療救援活動に積極的に参加します。

患者さんの権利

1. 公平で適切な医療を受ける権利
2. 個人の尊厳が保たれ、人権を尊重される権利
3. プライバシーが守られ、個人情報保護される権利
4. わかりやすい言葉で検査や治療などの説明を受ける権利
5. 自己の決定権が確認され、医療行為を選択する権利
6. 安全・安心な医療を受ける権利
7. 他施設の医師の意見(セカンドオピニオン)を聞く権利
8. 自己の診療記録等の開示を求める権利

患者さんに守っていただく事項

1. 健康に関する情報を医師や看護師等にお知らせください。
2. 医療行為については、納得したうえで指示に従ってお受けください。
3. 病院内ではルールを守り、他の人に迷惑にならないよう行動してください。
4. 診療費の支払い請求を受けた時は、速やかにお支払いください。

発行：さいたま赤十字病院

〒330-8553
埼玉県さいたま市中央区
新都心1番地5

TEL 048-852-1111 (代表)

編集：広報委員会

<http://www.saitama-med.jrc.or.jp/>